

元気高齢者地域活動応援事業の概要

○元気な高齢者が生活支援サービスや子育て支援、介護補助などを提供する基盤づくりを推進するため、新規の事業立ち上げ費用を補助します。

生活支援サービス・子育て支援・介護補助立ち上げ支援

補助対象事業	〈事業例〉	補助内容	助成額(上限)	助成条件
生活支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・配食、食材配送 ・病院、買い物移送 ・庭木の剪定 ・家庭内作業 (ゴミ出し、蛍光灯交換等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・配送用容器の購入費 ・先進地視察のための旅費等 	20万円	①3名以上の団体 ②平成30年度に新たに開始する事業
子育て等支援 (子育て支援) (介護補助)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ等での業務補助 ・介護施設等への介護補助派遣(見守り・軽作業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニフォームや器具購入費 ・事業のパンフレット印刷費等 	10万円	

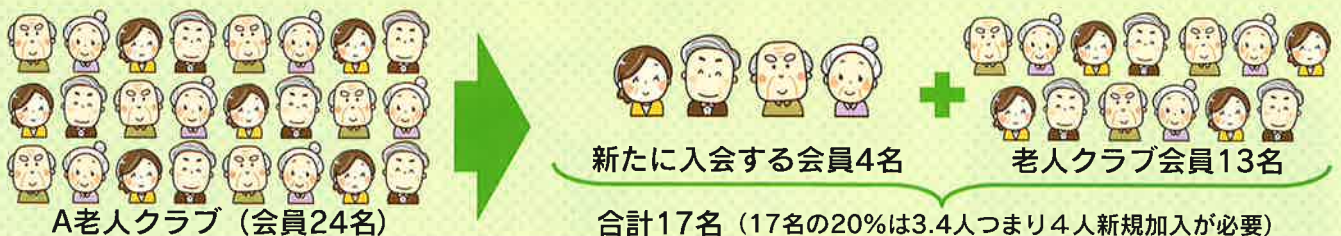
〈対象経費例〉※人件費については補助対象外

報償費(講師謝金)、旅費(講師旅費、先進地視察旅費)、需用費(チラシ作成、店内什器)、役務費(郵送料、ボランティア保険)、使賃料(会場使用料)、備品購入費(草刈り機等)

地域貢献活動等立ち上げ支援

補助対象事業	〈事業例〉	補助内容	助成額(上限)	助成条件
地域貢献活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・空き屋管理 ・登下校見守り ・道路の清掃活動 ・シニア向け店舗の運営 ・健康づくり活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り機購入費 ・活動内容チラシ作成費 ・店内什器購入費等 	5万円	①10名以上の団体 ②平成30年度に新たに開始する事業 ③団体員の20%以上が新たに老人クラブに入会すること

〈A老人クラブが〇〇活動を希望者で立ち上げる場合の例〉



〈対象経費例〉※人件費については補助対象外

需用費(チラシ作成)、備品購入費(草刈り機、軽スポーツ道具等)

※備品購入費とは、1個あたりの取得価格が2万円以上のものを取得する経費をいう

補助を受けるためには、**公益財団法人 大分県老人クラブ連合会**に申請が必要です。

お問合せ先

- 公益財団法人 大分県老人クラブ連合会
電話 (097) 552-0502 FAX (097) 558-5349
- 大分県福祉保健部高齢者福祉課 長寿・援護班
電話 (097) 506-2688 FAX (097) 506-1737

よろしくお願ひします

